

## アレルギー対応

### MEASURES OF ALLERGIES

#### 食物アレルギーについての対応

食物アレルギーのあるお子さんには、**八王子市作成の生活指導表と医師の「診断書（指示書）」**両方の提出がある場合に限り除去食・代替食で対応しております。アレルゲンによっては対応できない食品もありますので、ご了承下さい。園で対応できない場合や、代替のできない食品がある場合には、ご家庭からお弁当を持参していただく場合があります。除去できる食品は、下記の表をご覧ください。

除去・代替できる食品	卵（全卵）・大豆・牛乳・牛肉・青魚（さば・あじ・いわし・さんまに限る）・そば（製麺所での混入の疑いがあるため、うどんや中華麺も代替）・小麦を含む調味料（醤油・味噌・ソース類）
除去のみできる食品 （代替できない食品）	米・小麦・大麦・種実類（アーモンド・ピーナッツ・くるみに限る）・果物（1種の果物なら代替可能、複数ならば除去）
除去・代替できない食品	かつお（だしを含む）・鶏肉・豚肉・魚（青魚以外のもの）

詳しくは「食物アレルギー調査書」を提出していただいた後、栄養士・看護師と相談していただきます。

除去食・代替食を開始する場合、安全のため、医師の診断に基づいて献立を変更しますので、所定の書類の提出をお願いし、全ての書類の提出をもって、ご家庭からの除去食の依頼とさせていただきます。安全確保のため、全ての書類の提出がない場合、除去食・代替食を作ることはできませんのでご了承下さい。

保育園では食物アレルギーの園児のために、除去食品を専門の業者から購入しています。通常メニューとなるべく同じように見える給食を心掛け、みんなと楽しく給食が食べられるように配慮しています。

診断書（または指示書）で指示されていない食品、およびご家庭の判断で希望される食品の除去・代替はできませんのでご了承ください。

除去食・代替食の ①開始 ②変更 ③終了、また ④進級時には、「八王子市保育施設等における食物アレルギー疾患生活管理指導表」を医療機関で記入してもらい、園に提出する必要があります。



代替麺



アレルギー用調味料



アレルギー用菓子

食物アレルギーへの対応は、ご家庭と保育園が協力せずには安全に除去していくことが難しいため、お子さんの安全を考え、医師の指示に基づき、ご家庭と連携を取りながら一緒に進めていきたいと考えています。ご家庭において医師の指示通り進めていただけない場合、保育園での除去食・代替食を中止し、お弁当を持参していただく場合もありますのでご了承下さい。

# 離乳食の進め方

## ABOUT BABY FOOD

保育園と連携して頑張っていきましょう。

### 1 離乳食へのこだわり

桑都保育園では離乳食を作るとき、基本のだしを一番に考えています。だしは、昆布だし・野菜スープなどです。野菜スープは、タマネギ・ニンジン・キャベツなどでとり、月齢によっては時間をかけてとった鶏のスープも使用しています。調味料はほとんど使わず、食材そのものの味を大切にしています。

### 2 月齢や発達にあわせて

調理形態や量を変え、離乳食を進めていく過程を大切にしています。進めていく過程で、食物アレルギーの心配がありますので、保育園の離乳食は基本的に家庭で使用したことのある食材を使って進めていきます。段階に応じて、食材をご家庭で試していただくこともありますので、協力をお願いします。

### 3 ご家庭と一緒に

家庭で「元気に何でも食べる」からと、早い時期からヨーグルトのような乳製品・牛肉入りのハンバーグ・茶碗蒸し・お刺身などを食べて、じんま疹や下痢を起こすこともあります。学術的には徐々に胃や腸の消化・吸収能力が発達し、免疫ができて、身体の調節力が効き、過剰なアレルギー反応を起こさない正常な免疫能力を獲得していくといわれています。焦りは禁物です。家庭と保育園の連絡を密に取りながら、お子さんの健やかな成長を願い、安全でおいしい離乳食を楽しく一緒に進めて行きたいと考えております。そのためには、ご家庭の協力が欠かせません。保育園と連携して頑張っていましょう。

#### 離乳食メニュー



#### 5・6ヶ月頃の離乳食

- 野菜のリゾット
- 鶏のくたくた煮
- ニンジンとブロッコリーのとろとろ煮
- スイカ果汁
- 麦茶



#### 7・8ヶ月頃の離乳食

- おかゆ
- 鶏とナスのやわらか煮
- ニンジンのくたくた煮
- ブロッコリーの温野菜
- 野菜スープ
- バナナ



#### 9～11ヶ月頃の離乳食

- チキンリゾット
- サツマ芋とホウレン草の温野菜
- ミニトマト
- 野菜スープ
- リンゴ